

鮎川園短期入所生活介護 利用料金一覧【1割負担額】

令和6年8月1日から

(ア) 介護保険負担限度額認定証にて第1段階の方

(単位:円/日)

介護度	基本報酬	サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要介護 1	603	22	13	89	300		1,027
要介護 2	672			99			1,106
要介護 3	745			109			1,189
要介護 4	815			119			1,269
要介護 5	884			129			1,348

(イ) 介護保険負担限度額認定証にて第2段階の方

介護度	基本報酬	サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要介護 1	603	22	13	89	600	430	1,757
要介護 2	672			99			1,836
要介護 3	745			109			1,919
要介護 4	815			119			1,999
要介護 5	884			129			2,078

(ウ) 介護保険負担限度額認定証にて第3段階－①の方

介護度	基本報酬	サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要介護 1	603	22	13	89	1,000	430	2,157
要介護 2	672			99			2,236
要介護 3	745			109			2,319
要介護 4	815			119			2,399
要介護 5	884			129			2,478

(エ) 介護保険負担限度額認定証にて第3段階－②の方

介護度	基本報酬	サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要介護 1	603	22	13	89	1,300	430	2,457
要介護 2	672			99			2,536
要介護 3	745			109			2,619
要介護 4	815			119			2,699
要介護 5	884			129			2,778

(オ) 介護保険負担限度額認定証にて第4段の方

介護度	基本報酬	サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要介護 1	603	22	13	89	1,445	915	3,087
要介護 2	672			99			3,166
要介護 3	745			109			3,249
要介護 4	815			119			3,329
要介護 5	884			129			3,408

※基準費用額の食費の内訳は、「朝：300円・昼：650円・夕：495円」となります。

※送迎を希望される場合は、別途片道「184円」ご負担いただきます。

※連続して30日を超えて同一の短期入所生活介護を利用された場合、30単位/日減算されます。

鮎川園介護予防短期入所生活介護 利用料金一覧【1割負担額】

令和6年8月1日から

(単位:円/日)

(ア)第1段階

区分	基本報酬	サービス提供強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要支援1	451	22	66	300		839
要支援2	561		82			965

(イ)第2段階

区分	基本報酬	サービス提供強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要支援1	451	22	66	600	430	1,569
要支援2	561		82			1,695

(ウ)第3段階-①

区分	基本報酬	サービス提供強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要支援1	451	22	66	1000	430	1,969
要支援2	561		82			2,095

(エ)第3段階-②

区分	基本報酬	サービス提供強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要支援1	451	22	66	1300	430	2,269
要支援2	561		82			2,395

(オ)第4段階

区分	基本報酬	サービス提供強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要支援1	451	22	66	1,445	915	2,899
要支援2	561		82			3,025

※基準費用額の食費の内訳は、「朝：300円・昼：650円・夕：495円」となります。

※送迎を希望される場合は、別途片道「184円」ご負担いただきます。

※連続して30日を超えて同一の介護予防短期入所生活介護を利用された場合、30単位/日減算されます。

※上記(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)のご利用者負担の内、食費・滞在費について保険者(市町村)に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出し、審査の上、認定証が交付され、ご利用者負担第1段階から第3段階のいずれかに該当するか確定します。ご利用者には、その確定された負担金額で利用料をお支払いいただきます。

※当施設は社会福祉法人等による利用者負担の軽減に取り組んでおります。上記(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)の基本利用料(介護予防短期入所生活介護費+食費+居住費)について、保険者(市町村)に「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書」を提出し、審査の上、減額割合が表示された確認証が交付され、当施設はその割合に基づき、利用料等の軽減をいたします。

鮎川園短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金一覧【2割負担額】

令和6年8月1日から
(単位:円/日)

短期入所生活介護

介護度	基本報酬	サービス提供強化加算(Ⅰ)	夜勤職員配置加算	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要介護 1	1,206	44	26	179	1,445	915	3,815
要介護 2	1,344			198			3,972
要介護 3	1,490			218			4,138
要介護 4	1,630			238			4,298
要介護 5	1,768			257			4,455

介護予防短期入所生活介護

区分	基本報酬	サービス提供強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要支援 1	902	44	132	1,445	915	3,438
要支援 2	1,122		163			3,689

※ 鮎川園短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

- ・基準費用額の食費の内訳は、「朝：300円・昼：650円・夕：495円」となります。
- ・送迎を希望される場合は、別途片道「368円」ご負担いただきます。
- ・連続して30日を超えて同一の短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護を利用された場合、60単位/日減算されます。

鮎川園短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金一覧【3割負担額】

短期入所生活介護

(単位:円/日)

介護度	基本報酬	サービス提供強化加算(Ⅰ)	夜勤職員配置加算	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要介護 1	1,809	66	39	268	1,445	915	4,542
要介護 2	2,016			297			4,778
要介護 3	2,235			328			5,028
要介護 4	2,445			357			5,267
要介護 5	2,652			386			5,503

介護予防短期入所生活介護

区分	基本報酬	サービス提供強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算	食 費	滞在費	自己負担合計
要支援 1	1,353	66	199	1,445	915	3,978
要支援 2	1,683		245			4,354

※ 鮎川園短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

- ・基準費用額の食費の内訳は、「朝：300円・昼：650円・夕：495円」となります。
- ・送迎を希望される場合は、別途片道「552円」ご負担いただきます。
- ・連続して30日を超えて同一の短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護を利用された場合、90単位/日減算されます。